

# 資源ゴミの回収にご協力お願いします!

町では、リサイクルを目的として、さまざまな資源ゴミを回収しています。皆さんにもっと知っていた  
 だき、さらにリサイクル量が増えるよう、回収にご協力ください。

問 環境保全課 廃棄物対策係 内線 2441

回収品目	対象品目	排出方法	回収場所
家電製品 	電気・電池で動くもの（壊れていても回収可能） ※リサイクル家電、3辺の寸法が約150cm以上の家電については、回収できません。	乾電池は必ず抜き取り、電卓や携帯電話のような小型家電は専用の回収箱に投入してください。 回収箱に入らない大きさのものは、環境保全課または日吉支所の窓口で引取ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 鬼北町役場</li> <li>■ 日吉支所</li> <li>■ 近永公民館</li> <li>■ 好藤公民館</li> <li>■ 愛治公民館</li> <li>■ 三島公民館</li> <li>■ 泉公民館</li> </ul>
古着 	タンスの中にある不用となったもので、使える状態の衣類。 ※布団、じゅうたん、各種マット、カーテンなどは回収していません。「可燃ゴミ」として出してください。	乾かした状態で汚れや破れがないのを確認し、必ずナイロン袋に入れた状態で出してください。	
廃食用油 	植物性の食用油で、使用済みまたは期限切れとなったもの	回収場所に設置してあるドラム缶に直接投入、または500mlのペットボトルに入れて各窓口に出してください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 鬼北町役場</li> <li>■ 日吉支所</li> <li>■ 好藤公民館</li> <li>■ 愛治公民館</li> <li>■ 三島公民館</li> <li>■ 泉公民館</li> </ul>
廃乾電池 	使い切った乾電池・ボタン電池 ※それぞれ分けて回収	回収場所に設置してある回収容器に、乾電池またはボタン電池に分けて出してください。	
廃蛍光管 	筒状または輪っか状の蛍光管 ※白熱球・豆球・グロー球は回収していません。「不燃ゴミ」として出してください。	割らずにそのままの状態を出してください。割れたものも回収していますが、割れると水銀が飛散し危険ですので、注意してください。	

■指定された資源ゴミ以外を回収場所に置き去りにすることは迷惑となります。必ず回収品目と排出方法を確認してください。

■ほとんどの回収場所は屋外設置のため終日回収できますが、大きな家電製品については確認が必要であるため、執務時間(8時30分～17時15分)に環境保全課または日吉支所までお持ちください。